

## 監査委員事務局長の仕事宣言！ 進行管理表

監査委員事務局長 岡本 昭徳

①重点施策項目名	定期監査
②目標値	・ 11課局、4学校の定期監査
③今年度の取組方針	・ 定期監査については、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、各課等を約2年半ごとに監査を実施します。
④上半期の取組内容	・ 2課（財政課、国道・交通対策課）、1局（選挙管理委員会事務局）及び4学校（麓小学校、旭小学校、基里中学校、鳥栖西中学校）について定期監査を実施しました。
⑤下半期の取組内容	・ 7課（総務課、環境対策課、こども育成課、市民課、市民協働推進課 国保年金課、社会福祉課）、1局（議会事務局）について定期監査を実施しました。
⑥数値目標の結果	・ 11課局、4学校の定期監査を実施しました。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	・ 平成29年度監査実施計画書のとおり監査を実施することができました。この定期監査での注意事項等を取りまとめ、全職員に提示することとします。また、監査制度の充実強化が図られることから、監査委員、事務局職員のスキルアップに努めます。

## ◇所管部長の指示

## 上半期

各課の契約、文書、出納など適正な事務執行を図るため、計画的な監査の実施に努めること。

## 下半期

市の事務事業に対する信頼を得るため、計画的で適切な監査を実施していくこと。

## 監査委員事務局長の仕事宣言！ 進行管理表

監査委員事務局長 岡本 昭徳

①重点施策項目名	財政援助団体等監査
②目標値	・ 4 財政援助団体等の監査
③今年度の取組方針	・ 財政援助団体等監査については、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、定期監査を実施する課等に関する団体について、監査の必要があると認める場合に、定期監査と同時に実施します。
④上半期の取組内容	—
⑤下半期の取組内容	・ 4 財政援助団体等（防犯協会、佐賀国際重粒子線がん治療財団、とす市民活動ネットワーク、社会福祉協議会）について監査を実施しました。
⑥値目標の結果	・ 4 財政援助団体等について監査を実施しました。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	・ 平成29年度監査実施計画書のとおり監査を実施することができました。平成30年度については、地域休養施設「栖の宿」、放課後児童クラブ等の財政援助団体等の監査を行う予定としています。

## ◇所管部長の指示

上半期

財政援助団体の適正な事務執行を図るため、計画的な監査の実施に努めること。

下半期

財政援助団体の適正な事務執行を図るため、今後も引き続き、計画的で適切な監査の実施を図っていくこと。